第15期

定時株主総会招集ご通知

2019年1月1日から2019年12月31日まで

開催情報

日時
2020年3月26日（木）
午前10時

場所
東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
ホテル雅叙園東京「シリウス」

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

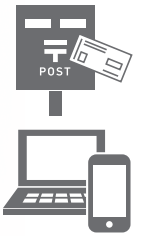

郵送またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限
2020年3月25日（水）
午後5時30分まで

詳細はP2をご覧ください ▶

ダブル・スコープ株式会社
証券コード 6619

証券コード　6619
2020年３月11日

株 主 各 位

東京都品川区大崎５丁目１番11号
ダブル・スコープ株式会社
代表取締役社長　崔　　元　根

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、**当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます**ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、**2020年３月25日（水曜日）営業時間終了時（午後５時30分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時	2020年３月26日（木曜日）午前10時00分
2. 場　　所	東京都目黒区下目黒１丁目８番１号　ホテル雅叙園東京「シリウス」
3. 目 的 事 項	**報告事項**　1. 第15期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第15期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　取締役５名選任の件 第２号議案　補欠監査役１名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	次頁の【議決権の行使方法につきまして】をご参照ください。

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。
●総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。
●株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（https://w-scope.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権の行使方法につきまして

株主総会の議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類（３ページ～９ページ）の内容をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

株主総会当日ご出席頂く場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を有する株主以外の方は会場にご入場頂けませんので、ご注意下さい。**また資源節約のため、本招集ご通知をご持参頂きますよう、お願い申し上げます。**

書面により議決権を行使頂く場合

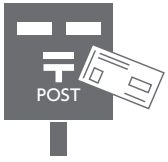

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限　2020年３月25日（水曜日）午後5時30分まで

インターネットにより議決権を行使頂く場合



パソコンまたはスマートフォンから当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスして頂き、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限　2020年３月25日（水曜日）午後5時30分まで

（1）ウェブ開示に関する事項
次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://w-scope.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
・会社の株式に関する事項・新株予約権等に関する事項・会計監査人の状況・会社の体制及び方針・株式会社の支配に関する基本方針・剰余金の配当等の決定に関する方針・連結株主資本等変動計算書・連結計算書類の連結注記表・株主資本等変動計算書・計算書類の個別注記表

（2）書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。

（3）インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。

議案および参考事項

第１号議案　取締役５名選任の件

現任取締役の５名全員は、現行定款第21条の規定により本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役５名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者については、業務に精通し、人格・見識・実行力に優れた人物で、当社の経営理念にふさわしい候補者を選任しています。また、社外取締役候補者については、業務執行の監督機能を強化する観点から、利益相反を生じる恐れのない独立社外取締役として選任しています。

候補者番号		地位	氏名（生年月日）	出席回数／取締役会
1	再任	代表取締役	崔（チェ） 元根（ウォングン）(1963年５月30日)	100%(17回／17回)
2	再任	取締役	大内（おおうち） 秀雄（ひでお）(1961年７月10日)	100%(17回／17回)
3	再任	取締役	趙（チョ） 南星（ナムソン）(1952年４月２日)	100%(17回／17回)
4	再任 社外	取締役	升野（ますの） 勝之（かつゆき）(1952年７月24日)	94%(16回／17回)
5	再任 社外	取締役	太田（おおた） 清久（きよひさ）(1960年８月４日)	100%(17回／17回)

候補者番号 1

崔　元根（チェ　ウォン グン）　(1963年５月30日生)

再任

当事業年度の取締役会出席状況：100%(17回／17回)

所有する当社株式の数：4,316,339株

略歴、地位、担当

1990年６月	韓国三星電子（株）入社
2000年５月	韓国ワイド（株）取締役副社長就任
2005年10月	当社代表取締役社長就任（現任）
	W-ABLE CO.,LTD.（現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.）代表理事就任（現任）
2011年１月	W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役社長就任（現任）
2016年10月	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 代表理事就任（現任）

重要な兼職の状況

W-SCOPE KOREA CO.,LTD.　代表理事
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED　取締役社長
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 代表理事

取締役候補者とした理由

当社の創業者であり、当社グループ全体の事業および経営を熟知し、設立時から代表取締役として経営の指揮を執り、取締役会議長として取締役会を適正に運営してまいりました。今後も経営計画の策定・遂行の指揮を執り、当社グループの事業計画を達成していくためには強力なリーダーシップが必要不可欠であることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

大内（おおうち） 秀雄（ひでお） （1961年7月10日生）

再任

当事業年度の取締役会出席状況：100%(17回／17回)

所有する当社株式の数：2,703株

略歴、地位、担当

1985年4月 住商機電貿易（株）入社
2002年6月 （株）スミトロニクス 転籍
2005年4月 PMCテクニカ（株）入社
2006年3月 当社入社、営業本部長
2008年3月 当社取締役就任（現任）
2017年3月 当社戦略企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社の創業メンバーであり、豊富な経験と知見を持ち、現在の国内および海外の事業基盤の構築に貢献し、取締役会の運営においても適切に携わってきました。そして、今後も代表取締役を補佐し、経営計画の実現に貢献していく人材であると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3 チョ 趙 ナムソン 南星 (1952年4月2日生) 再任

当事業年度の取締役会出席状況：100%(17回／17回)

所有する当社株式の数：9,031株

略歴、地位、担当

1975年1月	韓国第一毛織（株）入社
1977年9月	韓国三星電子（株）入社
1996年1月	韓国三星電子（株）理事就任
1998年3月	韓国第一企画（株）監査役就任
2001年3月	韓国UG COM（株）代表取締役就任
2004年12月	韓国石栄商社（株）取締役副社長就任
2008年3月	W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 監査役就任
2011年1月	W-SCOPE HONGKONG CO., LIMITED 取締役就任（現任）
2011年3月	当社取締役就任（現任） W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 理事就任（現任）
2016年10月	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 理事就任（現任）

重要な兼職の状況

W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 理事
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 理事

取締役候補者とした理由

会社経営に精通し豊富な経験と知見を有し、当社の成長過程においてグループ全体の業務を把握し、その組織力育成に手腕を発揮し、取締役会の運営においても適切に携わってきました。そして、今後も代表取締役を補佐し、経営計画の実現に貢献していく人材であると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

升野（ますの） 勝之（かつゆき） （1952年７月24日生）

再任 社外

当事業年度の取締役会出席状況：94%(16回／17回)

所有する当社株式の数：963株

在任年数　：４年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

1980年４月　徳山曹達（株）（現（株）トクヤマ）入社
2006年４月　（株）トクヤマ 理事就任
2010年６月　（株）トクヤマ 取締役就任
2011年６月　（株）トクヤマ 常務執行役員就任
2013年６月　（株）トクヤマ 取締役常務執行役員就任
2015年６月　（株）トクヤマ 顧問就任
2016年３月　当社社外取締役就任（現任）
2016年７月　日本材料技研(株) 顧問就任
2017年３月　日本材料技研（株）第２事業部長就任（現任）
2017年６月　日本精鉱（株）社外取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

日本材料技研株式会社 第２事業部長
日本精鉱株式会社　社外取締役

社外取締役候補者とした理由

大手化学メーカーで取締役常務執行役員を経験されており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **5** 太田（おおた） 清久（きよひさ） (1960年8月4日生)

再任 社外

当事業年度の取締役会出席状況：100%(17回／17回)

所有する当社株式の数：1,616株

在任年数　：４年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

1983年４月　（株）野村総合研究所 入社
1996年５月　メリルリンチ日本証券（株）入社
2003年６月　起業投資(株)　執行役員専務（現任）
2016年３月　当社社外取締役就任（現任）
2016年９月　(株)オーバー・ザ・エアー　代表取締役社長就任（現任）

重要な兼職の状況

起業投資株式会社　執行役員専務
株式会社オーバー・ザ・エアー　代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

電機及び通信業界の企業調査を長年経験され、産業動向や企業経営に関する豊富な知識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．取締役候補者(候補者番号1) 崔　元根は、当期よりみずほ銀行からの借入金1,000百万円に対する債務保証が発生しております。他の各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2020年１月31日現在のものであります。
３．升野勝之と太田清久の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、両氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって４年となります。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

現在、監査役会は3名で構成されておりますが、監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願い致したいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　**増田（ます だ）　庸司（よう じ）**　(1978年10月６日生)　新任(補欠)　社 外

略歴、地位、担当

2005年10月　最高裁判所司法修習所　終了
深沢綜合法律事務所　入所
2020年２月　東京エクセル法律事務所　入所

重要な兼職の状況

東京エクセル法律事務所
東京理科大学イノベーション・キャピタル株式会社　監査役

補欠社外監査役候補者とした理由

約15年間、弁護士として企業法務に携わり、監査役として経験も有していることから、専門的で高度な法的見地で監査を適正に行っていただけるものと判断したため。

（注）１．当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．監査役に就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る承諾をいただいております。

（添付書類）

事業報告

自　2019年 1 月 1 日
至　2019年12月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、米中貿易摩擦等の影響を受けた世界的な経済の減速局面に終わりが見え始め、2019年後半には製造活動全般が上向きになり始めました。これは政治的な要因で解決の糸口が見え始めたことのみに拠らず、各国市場における在庫調整が進んだことにも影響を受けている模様です。

当社グループの主力事業であるリチウムイオン二次電池セパレータ事業においては、需要セグメントの大きな転換期となりました。従来の主力市場であった民生機器向け需要は低調に推移し市場の拡大が停滞する中、景気の低迷及び価格の値崩れから、多くの電池メーカーにおいて中国製品への転換が進みました。一方で、欧州自動車OEMのEV戦略に裏打ちされたハイエンド車載用電池向けの需要は急増を続けております。

このような市場環境の中、当社では2017年より計画的に推進してきましたハイエンド車載用電池向けの製品開発と量産体制の構築を概ね2019年中頃までに完了し、当第４四半期からはこの分野での製品販売を大きく伸ばすに至りました。その結果として自動車セグメントの売上構成比は2018年通年で約16％であったものが当期通年では約41％にまで拡大し、特に12月には大きく売上が伸びた為、単月黒字に回復しました。これらの要因により当期連結売上高は13,167百万円と、前期比4,436百万円（前期比51％増）の増収となりました。

地域別には車載用電池向け需要が大幅に伸びた韓国顧客向け売上高において、民生需要の減少を車載案件の成長が大きく上回った為9,265百万円（前期比90％増）となりました。一方で中国顧客向け販売は引き続き債権回収を優先しながらの販売になった為、売上を下げ1,739百万円（前期比25％減）となり、日本顧客においてはほぼ前年と同様の1,370百万円（前期比2％減）となりました。

営業利益においては、原価開発費（製造原価に計上）約26億円の負担（ほぼ前年並み）が大きくなっておりますが、売上高の増加に伴い25億円の増益、製造ライン投資を続けていることから減価償却費約15億円の増加、更には生産規模拡大の為に従業員数も1年間で約1.6倍になり人件費が前年同期比約18億円の増加となりました。これらの結果営業損失は前年同期比で若干改善し3,286百万円となりました。

製造の状況に関しましてはW-SCOPE KOREACO.,LTD.（以下WSK）の製造ラインにおいて一部の製造ラインでの新規車載用電池向けの案件の量産を上期に開始し、生産性の改善に注力してまいりましたが期末には一定のレベルまでの改善に達しました。その他の製造ラインの一部で

は民生案件の受注が低調となった為、若干の生産調整を実施しました。W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.（以下WCP）においては一部の製造ラインにおいてWSKと同様民生案件の受注低調による生産調整はあったものの、上期末に据え付けが完了した累計12-13号ラインは短期間の内に車載用セパレータの量産供給を開始するための準備を整え、第４四半期から順次量産を開始し当期の売上高増に大きく貢献しました。また、コーティングラインの増設も順調に進み、車載用コーティング製品の供給能力を大幅に増強しております。

当期の平均為替レートにつきましては、米ドルが108.96円、1,000韓国ウォンが106.98円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の主なものは、生産能力増強を目的とした子会社生産ライン増設のための生産設備等の取得16,190百万円であります。

増加する顧客からの供給依頼に早期に対応するため、第15号～第18号コーティング生産設備、第14号及び第15号生産ラインの建設を行っており、2021年第1四半期に量産稼働を開始する予定です。

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に設備投資を目的として、金融機関からの借入により約101億円、新株予約権の第三者割当てにより約28億円、韓国の機関投資家への転換社債により1,710億KRW（約160億円）を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 事業上の対処すべき課題

当社グループでは、当期までに販売実績をあげた顧客に対しての製品の安定供給化、製品の承認を頂いている顧客への販売量の確保、更に市場からの高性能・高品質化の要求を受けて、新製品の開発を行っていく必要性があり、今後当社グループでは、以下の点を重要課題として取り組んでまいります。

a. 人材確保及び社員教育

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータ製造技術における幅広い専門知識と経験を有する優秀な技術者を育成することが中長期的な視点に立った当社グループ戦略のために必要不可欠と考えております。そのため、中途採用による即戦力の確保だけでなく、海外を含めた新卒者の採用にも積極的に取り組んでおります。今後は研修制度の確立及びOJTによる教育制度の強化並びにストック・オプション制度等をはじめとするインセンティブ制度の充実による社員のモチベーションの維持・向上に取り組んでまいります。

b. 新規顧客の拡大

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータを製造し、日本をはじめとしてアジア及び米国を拠点としている顧客を対象として販売活動を行っております。今後は、リチウムイオン二次電池を製造している大手顧客との取引拡大に努め、営業活動を強化してまいります。

c. 資金調達

当社グループは、今後の製品需要の継続的な拡大を見込んでおり、製造設備投資、研究開発投資及び運転資金の増大に対応した資金調達は重要な課題であると認識しており、今後も一層の財務基盤の充実強化を図ってまいります。

なお、資金調達の方針としましては、原則として製造設備投資、研究開発投資資金及び運転資金は株式市場及び金融機関からの借入を中心に調達してまいります。

d. 生産体制の強化

当社グループがリチウムイオン二次電池用セパレータを供給するリチウムイオン二次電池業界は、民生用途の継続的な成長に加え輸送機器用途の本格展開によりリチウムイオン二次電池の需要が増加しており、成長が持続するものと予測されます。

そのような需要の拡大に対して、従来に比べより自立性の高い経営を実現するため、多様な手段により調達した資金によって、市場の拡大に合わせてタイムリーな設備投資を行い、生産能力の強化を図っていく必要があります。

具体的には、今後も生産拠点である韓国において、顧客の需要拡大にタイムリーに対応しながら生産能力の拡大を図ってまいります。

② 財務上の対処すべき課題

当社グループは当連結会計年度において、ハイエンド車載用電池向けの量産を開始し、同案件の売上が急速に拡大しています。一方で、2017年より計画的に推進してきた同案件の製品開発と量産体制の構築は当連結会計年度において一巡しましたが、それに伴うサンプル制作及び製造ライン承認のためのライン稼働に係るコストが損益を圧迫し、2期連続で営業損失を計上しています。

また、継続して経常損失を計上したこと等により長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の財務制限条項等に抵触し、同財務制限条項等が適用された場合、長期借入金等に係る期限の利益を喪失することとなるため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。

当社グループはこのような状況を解消すべく、先に締結した顧客との長期供給量の合意に基づくハイエンド車載用電池向け等の出荷拡大や製造ラインの稼働率上昇等によるコスト低減による来期の黒字化に向けて取り組んでおります。また、資金面では、来期以降の事業計画等をもとに各金融機関等に対し説明を行い、その結果、返済条件の見直しと担保設定を条件にすべての金融機関等から期限の利益喪失請求権の行使についてウェイブする旨の合意を得ております。また、金融機関から提示された左記のウェイブの条件を含め、今後1年に必要となる資金の調達については既に他の金融機関の合意を得ており、その実現可能性が高いものと考えております。加えて、複数の金融機関との間で代替的な資金調達

についても具体的な協議を進めており、資金調達の安全性の強化を図っています。
　このような状況に鑑み、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在するものの、重要な不確実性はないものと判断しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	2016年度 第12期	2017年度 第13期	2018年度 第14期	2019年度 (当連結会計年度) 第15期
売上高 (百万円)	9,048	9,517	8,731	13,167
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,479	△108	△3,305	△3,950
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,945	△119	△2,861	△3,517
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	65.28	△3.85	△91.53	△108.35
総資産 (百万円)	30,394	46,674	47,496	70,127
純資産 (百万円)	20,670	22,948	17,844	15,245
1株当たり純資産 (円)	665.73	734.23	569.12	418.31

(注) 当社は2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

　当社グループはリチウムイオン二次電池用セパレータの製造・販売を主たる事業としております。

(7) 主要な営業所及び工場（2019年12月31日現在）

会社名	区分	場所
ダブル・スコープ株式会社	本社	東京都品川区大崎５丁目１番11号
W-SCOPE KOREA CO.,LTD.	子会社	大韓民国忠清北道清州市
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED	子会社	中華人民共和国香港特別行政区尖沙咀
W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,Limited	子会社	中華人民共和国広東省深圳市福田区
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	子会社	大韓民国忠清北道忠州市

(8) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,046名	428名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10名	—	40歳 8ヶ月	4年9ヶ月

(9) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
W-SCOPE KOREA CO., LTD.	2,486 百万ウォン	100%	リチウムイオン二次電池用セパレータの開発、製造及び販売
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED	100,000 香港ドル	100（100）%	リチウムイオン二次電池用セパレータの販売
W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,Limited	600,000 米ドル	100（100）%	リチウムイオン二次電池用セパレータの販売
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	3,619 百万ウォン	100%	リチウムイオン二次電池用セパレータの製造

（注）1. 当社の連結子会社は上記4社であります。
2. 「当社の出資比率」欄の（ ）内は、間接所有する出資の比率を内数で記載しております。

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（10）主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借　入　先	借 入 残 高
株式会社みずほ銀行	8,860百万円
株式会社三井住友銀行	4,676百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,610百万円
株式会社横浜銀行	2,289百万円
株式会社りそな銀行	1,857百万円
株式会社商工組合中央金庫	200百万円
産業銀行（韓国）	47,000百万ウォン
新韓銀行(韓国)	35,630百万ウォン
株式会社みずほ銀行（ソウル支店）	35,000百万ウォン
ハナ銀行（韓国）	18,000百万ウォン

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	崔 元根	W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 代表理事 W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役社長 W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 代表理事
取締役	大内秀雄	—
取締役	趙 南星	W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 理事 W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役 W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 理事
取締役	升野勝之 (注) 1,4,5	日本材料技研株式会社 第２事業部長 日本精鉱株式会社 社外取締役
取締役	太田清久 (注) 1,4,5	起業投資株式会社 執行役員専務 株式会社オーバー・ザ・エアー 代表取締役社長
常勤監査役	滝 昭	—
監査役	岩本永三郎 (注) 2,4,5	株式会社レスターエレクトロニクス 社外監査役
監査役	李 俊範 (注) 2,3,4,5	株式会社J.K.コンサルティング 代表取締役 MCM Fashion Group Japan株式会社 代表取締役

（注）1. 取締役升野勝之氏及び太田清久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩本永三郎氏及び李俊範氏は、社外監査役であります。
3. 監査役李俊範氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役升野勝之氏及び太田清久氏並びに監査役岩本永三郎氏及び監査役李俊範氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
5. 当社と役員の兼職先との間には特別な利害関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、当社は社外取締役及び社外監査役の全員との間で責任限定契約を締結しておりません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人数	報酬等の総額
取　締　役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	34百万円 (7百万円)
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12百万円 (7百万円)
合　　計 (うち社外役員)	8名 (4名)	46百万円 (14百万円)

(注) 1. 2011年３月28日の第６期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額５億円以内、監査役の報酬限度額は年額３億円以内と決議しております。
2. 取締役１名は当社から報酬を支給しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役升野勝之氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・取締役太田清久氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・監査役岩本永三郎氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち17回及び監査役会12回のうち12回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・監査役李俊範氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち17回及び監査役会12回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2019年12月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	当　期	前　期（ご参考）
資産の部		
流動資産	**20,535**	**9,834**
現金及び預金	12,619	5,308
受取手形及び売掛金（純額）	3,733	2,156
商品及び製品	2,846	1,451
原材料及び貯蔵品	792	457
その他	544	459
固定資産	**49,591**	**37,662**
有形固定資産	**48,318**	**36,880**
建物及び構築物	11,325	7,839
機械装置及び運搬具	44,110	22,908
建設仮勘定	4,828	15,128
その他	1,067	540
減価償却累計額	△13,012	△9,537
無形固定資産	**100**	**139**
その他	100	139
投資その他の資産	**1,173**	**642**
繰延税金資産	1,107	601
その他	65	40
資産合計	**70,127**	**47,496**

科　目	当　期	前　期（ご参考）
負債の部		
流動負債	**14,997**	**12,073**
支払手形及び買掛金	1,180	169
短期借入金	7,530	6,987
１年内返済予定の長期借入金	4,217	3,531
未払金	1,737	1,212
未払法人税等	17	21
その他	315	151
固定負債	**39,884**	**17,578**
転換社債型新株予約権付社債	13,327	-
長期借入金	22,495	16,779
退職給付に係る負債	304	261
繰延税金負債	-	9
資産除去債務	750	483
オプション負債	2,741	-
その他	265	43
負債合計	**54,882**	**29,651**
純資産の部		
株主資本	**15,534**	**16,326**
資本金	9,094	7,692
資本剰余金	9,040	7,638
利益剰余金	△2,600	995
自己株式	△0	△0
その他の包括利益累計額	**△321**	**1,486**
為替換算調整勘定	△321	1,486
新株予約権	**31**	**31**
純資産合計	**15,245**	**17,844**
負債・純資産合計	**70,127**	**47,496**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	当　期	前　期（ご参考）
売上高	13,167	8,731
売上原価	14,920	9,783
売上総損失（△）	△1,752	△1,051
販売費及び一般管理費	1,534	2,296
営業損失（△）	△3,286	△3,348
営業外収益	122	304
受取利息	11	20
為替差益	-	197
資産受贈益	-	4
助成金収入	32	74
オプション評価益	43	-
その他	34	7
営業外費用	785	261
支払利息	538	203
為替差損	230	-
支払手数料	8	45
雑損失	8	12
経常損失(△)	△3,950	△3,305
特別利益	-	10
新株予約権戻入益	-	10
税金等調整前当期純損失(△)	△3,950	△3,294
法人税、住民税及び事業税	26	13
過年度法人税等	78	8
法人税等調整額	△538	△454
当期純損失(△)	△3,517	△2,861
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△3,517	△2,861

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	当　期	前　期 (ご参考)
資産の部		
流動資産	**3,278**	**4,877**
現金及び預金	1,623	4,270
売掛金	687	571
商品	6	-
その他	961	35
固定資産	**39,522**	**34,654**
有形固定資産	**4**	**5**
建物	8	8
工具、器具及び備品	15	14
減価償却累計額	△18	△16
無形固定資産	**8**	**12**
ソフトウェア	8	12
投資その他の資産	**39,509**	**34,635**
関係会社株式	35,701	18,027
関係会社社債	3,800	16,600
その他	7	7
資産合計	**42,801**	**39,531**

科　目	当　期	前　期 (ご参考)
負債の部		
流動負債	**5,256**	**4,175**
買掛金	-	204
短期借入金	1,000	400
1年内返済予定の長期借入金	4,217	3,531
その他	39	39
固定負債	**16,276**	**16,779**
長期借入金	16,276	16,779
負債合計	**21,533**	**20,954**
純資産の部		
株主資本	**21,236**	**18,545**
資本金	9,094	7,692
資本剰余金	9,040	7,638
資本準備金	9,040	7,638
利益剰余金	3,101	3,214
その他利益剰余金	3,101	3,214
繰越利益剰余金	3,101	3,214
自己株式	△0	△0
新株予約権	**31**	**31**
純資産合計	**21,268**	**18,577**
負債・純資産合計	**42,801**	**39,531**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	当　期	前　期（ご参考）
売上高	2,749	1,883
売上原価	2,452	1,685
売上総利益	296	198
販売費及び一般管理費	342	330
営業損失（△）	△45	△132
営業外収益	294	493
受取利息	293	301
関係会社受取配当金	-	192
その他	0	0
営業外費用	189	153
支払利息	162	86
為替差損	18	22
支払手数料	8	45
その他	0	0
経常利益	58	207
特別利益	-	10
新株予約権戻入益	-	10
税引前当期純利益	58	218
法人税、住民税及び事業税	15	13
過年度法人税等	78	8
当期純利益又は当期純損失（△）	△34	196

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年３月５日

ダブル・スコープ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　若　尾　慎　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浅　野　俊　治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダブル・スコープ株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダブル・スコープ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年３月５日

ダブル・スコープ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　若　尾　慎　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浅　野　俊　治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダブル・スコープ株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年３月５日

ダブル・スコープ株式会社　監査役会

常勤監査役	滝　　昭	㊞
社外監査役	岩 本 永三郎	㊞
社外監査役	李　　俊 範	㊞

以上

第15期 定時株主総会のご案内

場　所　東京都目黒区下目黒１丁目８番１号　**ホテル雅叙園東京「シリウス」**

交通のご案内　ＪＲ山手線目黒駅西口および
東急目黒線・地下鉄南北線・都営三田線目黒駅より**徒歩 5 分**

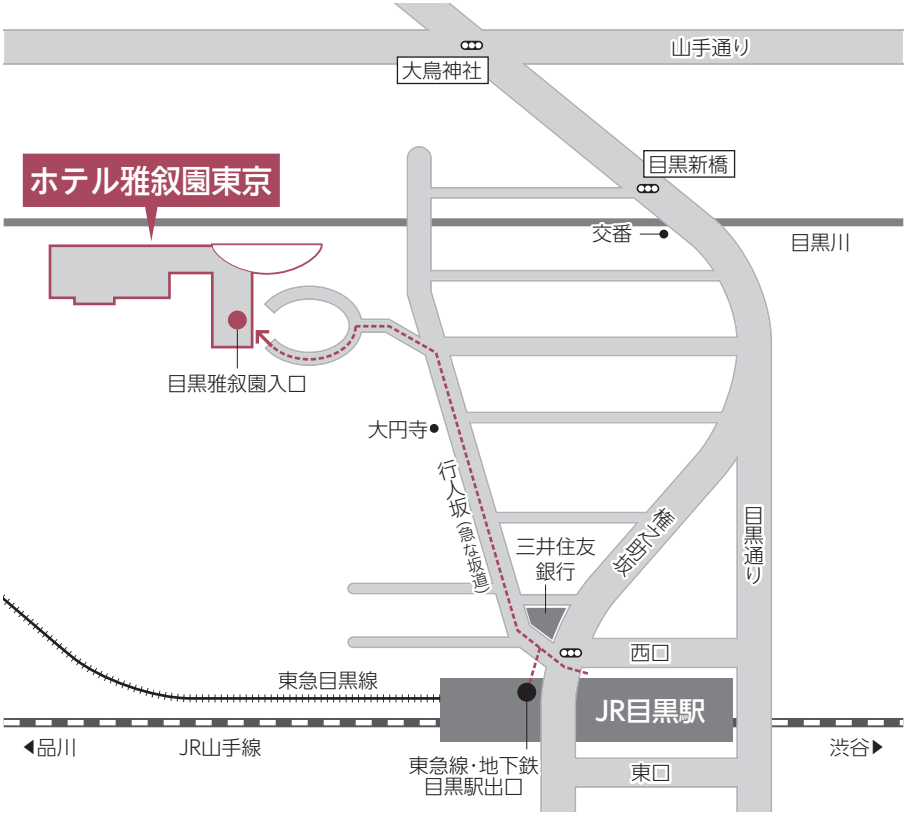

SCOPE

ダブル・スコープ株式会社
〒141-0032
東京都品川区大崎５-１-11
住友生命五反田ビル10階

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。